

緩和ケアとは 〜緩和ケアの定義から20年〜

緩和ケア内科医師

川畑 哲史



みなさんこんにちは。突然ですが緩和ケアについてどのようなイメージがありますか。まずは「がん」、「末期」などが挙がるのではないかと思います。

緩和ケアについてはちょっと古いですが、2002年にWHOが定めた「緩和ケアとは、生命を脅かす病に関連する問題に直面している患者・家族のQOL（生活の質）を痛みやその他の身体的・心理社会的・スピリチュアルな問題を早期に見出し的確に評価を行い対応することで、苦痛を予防し和らげることを通して向上させるアプローチである」という長々とした定義があります。

これを読んでまず注目してほしいのは「生命を脅かす病」とあるので、緩和ケアの対象となるのは必ずしも「がん」だけではないということがわかります。近年「がん」ばかりではなく様々な病気でも緩和ケアが行われるようになってきました。

例えば心臓や腎臓の働きが悪くなっていく「心不全」、「腎不全」、手足・のど・舌の筋肉や呼吸に必要な筋肉がだんだんやせて力がなくなっていく「ALS（筋萎縮性側索硬化症）」、みなさんが知っている認知機能が低下する「認知症」といった徐々に進行していく病気です。なかには「ICU（集中治療室）と緩和ケア」なんていう急性期関連のものまで出てきました。こうなると様々な病気や環境で緩和ケアが行われてきていることがわかりただけだと思います。

次に注目してほしいのは「早期」という言葉です。先ほど書きましたが緩和ケアのイメージの中に「末期」というのがよく挙げられます。定義では「早期」とありますので、「末期」だけではありません。

「早期」とはいつからなのかということに疑問をもたれるかと思います。ここでいう「早期」というのは、「診断がついたとき」からになります。「診断がついたときなんてこれから治療に専念しようとしているときで、みんな比較的元気なのに早いなあ」と驚かれた方が多いと思います。

しかし診断されたときの状況は人によって様々です。まだ症状が何もなくて困っていることがない人、身体的な苦痛がある人、これからの生活に不安を抱え心理社会的に困っている人など。緩和ケアは苦痛を予防したり、緩和するものですから、緩和ケアの「早期」からの介入は必要なものなのです。

緩和ケアはいつでも、どこでも受けられるものとなっています（※緩和ケア病棟には主として苦痛緩和を必要とする悪性腫瘍および後天性免疫不全症候群の患者さんが入院対象となります）患者さんを中心としたチーム医療ですので、どうしたらその人にとってより良いのかを様々な職種みんな考えていきます。

緩和ケアが必要になったときは早め、早めに主治医に相談してみてください。きっとお役に立てるはずですよ。

※当院ではホスピス病棟と言います。